



第 10 期 加東市民人権講座(第3回)

共に生きられる社会をつくるために —障害者差別解消法と私たち—



【講師紹介】松波（まつなみ） めぐみ さん

1967 年兵庫県生まれ。企業勤務後、2008 年大阪大学大学院人間科学研究科修了（専門は人権教育、教育社会学、障害学）。2008 年～2015 年度（公財）世界人権問題研究センター専任研究員を経て、現在、大阪市立大学ほか数大学で非常勤講師として勤務されています。

著書（共著）には『地球市民の人権教育 ～15 歳からのレスンプラン～』などがあります。

【講演趣旨】 「障害者差別解消法」を理解するために・・・

本年 4 月、障害者差別解消法が施行されました。この法律は、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。そのため、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」を求めています。今回の講座では、こうした法律の内容を具体例（地域や社会での場面における差別と合理的配慮の実際）を挙げながら、わかりやすくお話しさせていただきます。

これから、日常における自身の取り組みについて、大変参考になると思いますので、ぜひご来場ください。

日時 平成28年10月22日(土)

19:30～21:00

場所 滝野文化会館(大ホール)

参加料無料・託児あり

※受講生以外の方でも、自由にご参加いただけます。

※託児を希望される場合は、2週間前までにお申し込みください。

問い合わせ：加東市教育委員会人権教育課

TEL 0795-43-0544